

4月10日(日)は愛知県議会議員一般選挙

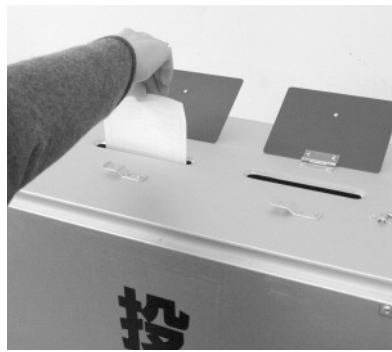
■投票できる人

平成3年4月11日以前に生まれ、次の①～③の住所要件のいずれかに該当する人

- ①昨年12月31日以前から投票日(または期日前投票をする日)まで引き続き安城市に住み票がある人
- ②前住所地在県内で、前住所地の選挙人名簿に登録されていて、今年1月1日以降に安城市へ転入届を提出した人
- ③県内の他市町村に転出し、次の要件をすべて満たす人

※安城市の旧住所地の投票所で投票してください。

●安城市の選挙人名簿に登録



■期日前投票はお早めに

期日前投票には、宣誓書の提出が必要です。入場券が届いている場合は、裏面の宣誓書に必要事項を記入し、お持ちください。

※期日前投票をする日に20歳になっていない人は、不在

■入場券の郵送

入場券は、投票日の3日くらい前までに郵送します。1通につき2人分までの入場券がついています。1人1枚ずつ持って投票所へお出かけください。また、入場券の裏面には、期日前投票に必要な宣誓書を印刷しています。

者投票となります。

●日時 4月2日(土)～9日(土)午前8時30分～午後8時
※9日はたいへん混み合います。

●場所 市役所北庁舎7階、南部・桜井支所、北部出張所

■4月10日は午前7時～午後8時に入場券記載の投票所です。時間内に入場券を持ってお出かけください。入場券がない場合でも、確認できれば投票できます。

なお、入場券に記載してある投票所以外では投票できません。各投票所の場所は、投票所略図を別途配布します。
※3月26日以降に転居届(市内)を出した人は、転居前の住所地の投票所で投票してください。

■こんな投票もできます

●代理投票 手にけがをした、目が不自由などの理由で字が書けない場合、係員が代筆します

●点字投票 視覚障害があり、点字をつてる人は、点字投票

ができます

●入院中・老人ホームなどに入所中の人の不在者投票 指定病院、指定老人保健施設、指定老人ホームに入院・入所中の人は、その施設で不在者投票ができます。早めに入院・入所施設に申し出てください

●体の不自由な人の郵便による不在者投票 一定程度の障害等級の人、要介護状態区分が要介護5の人は、郵便を利用して自宅などで投票することができます

●市外に滞在中の人の不在者投票 選挙人名簿登録地の選挙管理委員会に申請すれば、滞在中の市区町村の選挙管理委員会です。ただし、郵送で書類をやりとりするため時間がかかります。希望する人は、早めに申し出てください

■こんな投票は無効

●投票用紙以外の用紙を使う
●候補者でない人の氏名を書いた
●2人以上の候補者の氏名を

書いた

●候補者の氏名のほかに余分なことを書いた
●どの候補者に投票したか分からない

■公民館などを臨時休館
選挙当日、次の施設は臨時休館します。

●休館する施設 桜井公民館・桜井児童センター、西部公民館、安祥公民館、東部公民館、二本木公民館、二本木児童センター、中部公民館、中部児童センター、安祥閣、安城市民交流センター、昭林公民館(※)
※ホール(午前中)のみ開館。

■開票は市体育館で

投票日の午後9時から市体育館で即日開票します。参観は自由です。また、市公式ウェブサイトで、開票速報を掲載します。

問▼市選挙管理委員会(行政課)
(☎へ71▽2208)

平成23年度スタート
市役所の組織を改正

4月から、市役所の組織を改正しました。昨年度と同じ14部47課133係体制となります。

●組織の再編 南明治整備課内に拠点整備室を新設します。これに併せ、事業調査係を拠点整備係とします

●名称の変更 市民活動課を市民協働課へ変更します

問▼経営管理課
(☎へ71▽2205)

「市長とランチミーティング」
参加者募集

市民の皆さんと市長が、昼食を一緒に食べながら、市政への意見や提案などを気軽に語りあう「ランチミーティング」を開催します。

- とき 5月24日(火)、6月29日(水)、7月26日(火)いずれも午前11時30分～午後0時30分
- ところ 市役所会議室
- 対象 市内在住・在勤・在学の人で構成する、市内で活動している団体
- 定員 各1団体(5～10人以内、定員を超えた場合は抽せん)
- 参加費 昼食代(1人1000円程度)
- 申し込み 4月20日(水)まで

エコカー・中小企業応援・信用保証料・雇用促進
経済対策各種補助金

◎エコカー補助金を延長

●対象 個人↓市内に住み票・外国人登録があり、平成23年1月1日以前から市内に住んでいる 法人↓市内に本店・支店・事務所があり、平成23年1月1日以前から営業している

※市税の滞納がないこと。

●対象車両 電気自動車、天然ガス自動車、10・15モードで1リットルあたり20km以上走行が可能な普通車・軽自動車
※使用者、使用の本拠地が市内であること。

※平成23年4月1日(金)～平成24年3月30日(金)に新規登録され、市内販売店で購入したもの。

●補助額 普通車↓10万円
軽自動車↓5万円

●申請期間 4月1日(金)～来年3月30日(金)

●その他 個人は1人に1台、法人は5台まで。平成22年度に補助金を受けている場合は、その台数を差し引きします

●問い合わせ エコカー補助金専用ダイヤル(☎へ71▽2299)

◎がんばる中小企業応援事業補助金

■人材育成支援事業

●補助対象 社内研修、講習会などの参加費、資格取得に要する経費

●補助限度額 1中小企業者などにつき1年度15万円

●補助率 経費の50%

■販路拡大事業

●補助対象 商品見本市などへの出展小間料

●補助限度額 1中小企業者などにつき1年度60万円

●補助率 経費の50%

■特許申請等事業

●補助限度額 1中小企業者などにつき1年度60万円

●補助率 経費の50%

■専門家派遣支援事業

●補助対象 専門家による相談に係る経費

●補助額 1回3万5000円

■依頼試験事業(新規)

●補助対象 試作品の検査、測定、分析などの依頼試験に

係る経費

●補助限度額 1中小企業者などにつき1年度10万円

●補助率 経費の50%

◎信用保証料補助事業

●補助対象 愛知県信用保証協会を通じて次の信用保証付き融資制度を利用し、融資を受けた中小企業者

- 商工業振興資金
- 経済環境適応資金
- 景気対応緊急保証制度

◎雇用促進助成金事業補助金

●補助対象 離職者を正規の常用労働者として新たに雇入れた、市内に事業所を有する中小企業者で、雇用期間の定めなく、一週間の所定労働時間が正規労働者と同程度の雇用をした事業者

●補助内容 被雇用者1人当たり30万円

●雇用契約対象期間 平成23年4月1日(金)～平成24年3月31日(土)

問▼商工課
(☎へ71▽2235)

住宅用太陽光発電システム・太陽熱高度利用システム設置費を補助

- 受付開始日時 4月14日(木)午前9時
- 受付場所 市役所北庁舎4階第21会議室
- ※予算額の範囲を超えた日に、複数の申請書が提出された場合は、その日の提出分の中で抽せん
- 申請書類 環境首都推進課、市公式ウェブサイトで配布

■住宅用太陽光発電システム設置費補助制度(第1期分)

- 対象 4月29日(例)〜10月31日(例)に、自らが居住する市内の住宅に同システムを設置・同システム付きの建て売り住宅を購入する人

- 補助金額 7万円×太陽電池モジュールの最大出力値(キロワット)
- ※小数点以下第3位を四捨五入、上限6キロワット。
- 予算額 7000万円

■住宅用太陽熱高度利用システム設置費補助制度

- 対象 4月29日(例)〜来年3月31日(例)に、自らが居住する市内の住宅に同システムを設

置・同システム付きの建て売り住宅を購入する人

- 補助金額 1万6000円×同システムの総面積(㎡)
- 予算額 100万円

両補助制度とも、補助金交付決定前に工事着手している場合、補助金の交付はできません。

なお、住宅用太陽光発電システム設置費補助制度は、2期に分けて申請を受け付けます。第2期分は、9月の予定です。



問▼環境首都推進課
(☎ へ71 2206)

地球にやさしい暮らしを応援 浄化槽の設置に補助

- 対象 次の対象地域(※)で、専用住宅または居宅部分の床面積が、延べ床面積の2分の1以上ある併用住宅に浄化槽を設置する人で、市税の滞納がない人
- ※対象地域 ↓ 公共下水道認可区域(当該年度内に認可が見込まれる区域を含む)以外の地域と、農業集落排水処理区域以外の地域
- 補助金額 下表のとおり
- 申請 4月1日(金)から(出)

(出) 例を除く。予算の範囲内で先着順に受け付け

- その他 補助対象地域などを事前に問い合わせのうえ、必ず工事前に申請手続きをしてください

問▼清掃事業所
(☎ へ76 3053)

人槽	窒素除去型 浄化槽	窒素 ^{りん} 除去型 浄化槽
5人槽	25万5000円	52万5000円
6～7人槽	28万5000円	69万円
8～10人槽	34万5000円	96万円
11人槽～	60万円	166万5000円

パブリックコメント制度による 意見募集の結果

本紙や市公式ウェブサイトなどで意見を募集した安城市食料・農業・交流基本計画中間見直し(案)に寄せられた主な意見と、それに対する市の考え方、対応をまとめたので公表します。

- ※掲載した意見は、趣旨を損なわない範囲で要約しました。詳細は、農務課、市政情報コーナー、文化センター、各地区公民館、市公式

ウェブサイトでご覧できます。

- 提出数 1人(4件)
- 意見 県普及課、JAとの連携を頼りにしている記載が多くあるので、その旨を強調したほうが、より協力が得られるのではないかと
- 市の考え方 県普及課、JAとも、専門性に依じた協力があります。行政機関でない農業団体の役割として、農業

基本条例に、市が実施する施策への参画、協力することの記述があります

- 対応 見直し(案)の変更はありません

問▼農務課
(☎ へ71 2233)

スポーツ少年団新年度部員を募集

スポーツ少年団は主に各地区の小学校を中心に活動しています。詳細は各団へ問い合わせてください。

問▶市体育館
(☎ へ75 3535)

種目	団名	活動場所	活動日時	対象	問い合わせ(敬称略)
剣道	高棚修武会	高棚小	毎週(月)・(木)午後7時～8時30分、毎週(土)午前7時～9時	小・中学生	神宮数見(☎ へ92 2588)
	剣正会	中部小	毎週(木)・(木)午後7時～9時	小・中・高校生	岩田秀樹(☎ へ77 5549)
	桜井剣道クラブ	桜井中	毎週(火)午後6時～8時、毎週(日)午前6時30分～8時	小・中学生	近藤勝登喜(☎ へ75 0288)
	東部剣道クラブ	東部小	毎週(火)・(木)午後7時～9時	小・中・高校生	木下光明(☎ へ76 5545)
サッカー	安城Sサッカー	二本木小	毎週(日)午前8時～9時30分	小学生	神谷晃一(☎ へ77 8154)
		西部小			
		錦町小	毎週(日)午前10時～11時30分		
	明和FC	明和小	毎週(土)午前9時～正午、毎週(日)午後2時～4時30分	園児・小学生	深津忠男(☎ へ41 5677)
複合種目	西尾東尾河野	南部小	毎週(日)午前8時～9時30分(1～3月は午前8時30分～10時)	小学2～6年生	鈴木正英(☎ へ75 9010)
	桜林	桜林小	毎週(土)・(日)午前中		稲垣光治(☎ へ76 3846)
ソフトボール	桜井	桜井小			亀井修兵(☎ へ99 6767)
空手道	桜井空手道	桜井公民館	毎週(木)午後6時～8時、毎週(日)午後5時30分～7時30分	小学生～大学生	野村慎人(☎ へ99 4150)
	里町空手道	北部公民館	毎週(土)午後5時30分～9時	小学生～高校生	古家秀文(☎ へ74 7897)
	横山空手道	総合福祉センター	毎週(木)午後5時30分～9時、毎週(土)午後5時30分～9時	小学生～大学生	可児直子(☎ へ97 0056)
バレーボール	安城北ラビッツ	梨の里小・市体育館など	毎週(月)・(火)・(木)・(金)夜間、(土)・(日)は随時	小学2～4年生	河野六夫(☎ 0563 56 8326、090 8324 2749)
				小学2～4年生	杉本峰(☎ へ71 3345)

※複合種目の内容は、バドミントン、卓球、スキー、キャンプなどです。

自転車を利用しよう 自転車の購入・整備に補助

■自転車購入費補助

● 対象自転車／条件

- 幼児2人同乗用自転車／6歳未満の子を2人以上扶養している
- シニア向け自転車(22インチ以下または3輪自転車)／65歳以上

- 電動アシスト自転車／通勤方法を自転車から自転車へ変更する
- 補助金額 車両購入費・登録経費などの3分の1(上限4万円)

- その他 申請者は、必ず自転車安全利用講習会を受講してください
- 申し込み 自転車購入と講習会受講後、申請書兼実績報告書と必要書類を持って都市計画課へ

- ※申請書兼実績報告書は、同課、市公式ウェブサイトなどで配布。
- 自転車安全利用講習会
- 日時 4月16日(出)、5月28日(出)いずれも午前10時～11時30分(6月以降も、月1回程度開催を予定)

■自転車安全整備補助

- 場所 市民会館、市役所駐車場
- 申し込み 希望日の3日前まで(出) 例を除く)に、電話で都市計画課へ
- 補助金額 整備費(点検・基本整備費用)の3分の1(上限500円)

- その他 未成年者が保有する自転車の交付申請は、原則保護者がしてください
- 申し込み 申請書兼実績報告書と必要書類を持って都市計画課へ

- ※申請書兼実績報告書は、同課、市公式ウェブサイトなどで配布。

問▼都市計画課
(☎ へ71 2243)

該当する人は早めに申請を 母子・障害者に関する手当の支給制度

対象と思われる人で、まだ手当を受けていない人は、各担当窓口で相談のうえ、早めに申請してください。
※所得制限があります。
※手当額などは変更する場合があります。

手当名	対 象	手当額(月額)	問い合わせ
児童扶養手当	父または母のいない18歳以下(18歳に達した日の属する年度の末日まで)の児童および20歳未満の中度・重度の障害児の父または母、または父母にかわってその児童を養育している人 ※父または母が重度の障害の場合も対象になります。	1人目⇒4万1550円 2人目⇒5000円加算 3人目以降⇒1人増すごとに3000円加算 (所得により減額あり)	社会福祉課 (☎71)2223)
市・県遺児手当	父か母、または両親のいない18歳以下(18歳に達した日の属する年度の末日まで)の児童を養育している人 ※父または母が重度の障害の場合も対象になります。	市遺児手当⇒2500円、県遺児手当⇒4500円(1～3年目は4500円、4・5年目は2250円、6年目からは資格喪失)	
特別児童扶養手当	Ⅰ Q50以下、または身体障害者手帳1・2・3級(4級の一部を含む)程度の障害のある20歳未満の児童を養育している人 ※対象児童が障害を事由とした年金受給や、施設入所をしている場合は対象になりません。	手当の等級1級⇒5万550円、2級⇒3万3670円	
特別障害者手当	20歳以上で重度の障害があるため、診断書により日常生活で常時特別な介護が必要であると認められる人 ※施設入所者、長期入院者、愛知県在宅重度障害者手当受給者は対象になりません。	2万6340円 (県制度の加算あり)	
障害児福祉手当	20歳未満で重度の障害があるため、診断書などにより日常生活で常時介護が必要であると認められる児童(障害の程度は次の①～③のいずれか) ① 1級(2級の一部を含む)程度の身体障害 ② Ⅰ Q20以下 ③ 前記と同程度の障害、または病状で常に介護が必要な場合 ※障害を事由とした年金受給者、施設入所者、愛知県在宅重度障害者手当受給者は対象になりません。	1万4330円 (県制度の加算あり)	障害福祉課 (☎71)2225)
在宅重度障害者手当	1種…1・2級の身体障害者でⅠ Q35以下 2種…① 1・2級の身体障害者 ② Ⅰ Q35以下 ③ 3級の身体障害者でⅠ Q50以下 ※2種では、65歳以上で新たに障害者手帳を取得した人は対象になりません。 ※特別障害者手当、障害児福祉手当または経過福祉手当の受給者、介護保険による療養型入院、施設入所者は対象になりません。	1種⇒1万6100円 2種⇒7000円	
障害者扶助料	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持している人	障害の等級により2000円～6000円	

緑に関する補助制度をご利用ください

- 都市緑化推進事業補助金
- 生垣等設置奨励補助金
- 松くい虫薬剤防除補助金
- 松くい虫被害木自主駆除補助金など
- 問い合わせ 公園緑地課(☎71)2244)

地球を救う 緑の募金にご協力を



4・5月に緑の募金「家庭・学校・企業・街頭募金」を実施します。公共施設にも「緑の募金箱」を備えますので、ご協力をお願いします。
※募金の一部は地域緑化として地元へ還元し、各町内の緑化事業に活用されます。
●問い合わせ 公園緑地課(☎71)2244)

「選択の春」

市長選挙を終え、多くの皆さんの期待と責任の大きさ、さらに、この4年間で社会の激変ぶりを再認識しました。

わたしたちは、この数年間で、グローバル化により海外での異変が身近な暮らしに大きな影響を及ぼすことを体感しました。この地域の民間企業も、今や海外情勢を注視しつつ、明日の経営判断を下す時代です。

地方自治体の運営でも、こうした大きな視野を持ちつつ、身近で小さな声にも耳を傾ける必要性を痛感します。官民を問わず、トップのかじ取りが今ほど困難な時代も、過去に例は少ないのではないかと思います。

そんな複雑な時代背景の中で、統一地方選挙の季節を迎えました。各種の選挙結果を振り返ると、近年は投票率が向上してきたことが分かります。有権者の皆さんが政治の重要性を認識している証でしょう。投票率上昇の中、多選の政治家は減少傾向にあります。成果の出せない政治への見切りが早くなったか、あるいは

は、時代の転機に立つリーダーらの激務化も考えられます。

どんな人がリーダーにふさわしいのか。選挙期間のわずかな日数で、立候補者の考えや政治的な資質を見極めることは至難のわざでしょう。それでも、皆さんには賢明な判断をいただくなければなりません。

誰もが望む安心社会は、単に受け身で待つのみでは



3期目初登庁(2月15日)

愛知県西三河地方税滞納整理機構を設立

地方税などの滞納整理専門機関として、愛知県と安城市、碧南市、刈谷市、西尾市、知立市、高浜市で愛知県西三河地方税滞納整理機構を設立し、4月から、安城市税センター内で業務を開始します。

この機構は、地方税などの、高額で徴収困難な滞納事案を

気軽に楽しめます さつまいも植え付け・収穫体験



- とき 植え付け↓5月21日(土)、収穫↓10月29日(土)いずれも午前9時30分～11時
- ところ アグリライフ支援センター
- 対象 両日とも参加できる、市内在住の小学生以下の子と

その保護者
●定員 30組(先着順)
●参加費 1組500円
●持ち物 作業のできる服装、帽子、軍手、水筒
●申し込み 4月6日(水)15日(金)午前8時30分～午後5時15分(11日(月)を除く)に、電話で同センターへ

問▼アグリライフ支援センター
(☎92)6200)

問▼納税課
(☎71)2217)

市から引き受け、滞納者の財産調査、差し押さえ・公売などの滞納処分を迅速に実施します。